別紙③

【収入に関する証明書の見本】

(添付する書類はコピーで可。)

見本A

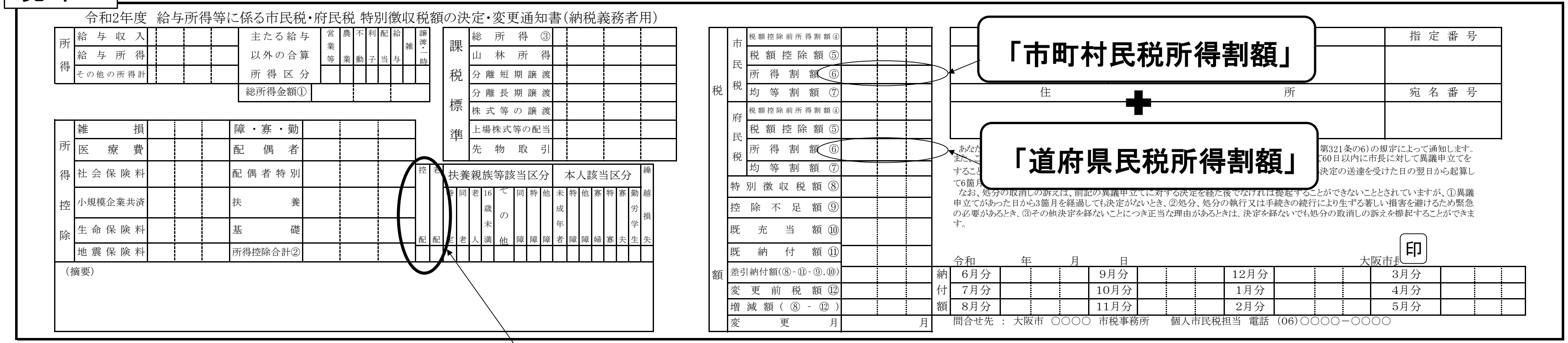

令和2年度　給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	
	給与所得	
	その他の所得計	

	営業等	農業	不動	利子	配当	給与	雑	譲渡・一時
主たる給与以外の合算所得区分								
総所得金額①								

課税標準	総所得③	
	山林所得	
	分離短期譲渡	
	分離長期譲渡	
	株式等の譲渡	
	上場株式等の配当	
	先物取引	

所得控除	雑損		障・寡・勤	
	医療費		配偶者	
	社会保険料		配偶者特別	
	小規模企業共済		扶養	
	生命保険料		基礎	
	地震保険料		所得控除合計②	

控配	老配	扶養親族等該当区分 特定	同老	老人	16歳未満	その他	同障	特障	他障	本人該当区分 未成年者	特障	他障	寡婦	特寡	寡夫	勤労学生	繰越損失

(摘要)

税	市民税	税額控除前所得割額④	
		税額控除額⑤	
		所得割額⑥	
		均等割額⑦	
	府民税	税額控除前所得割額④	
		税額控除額⑤	
		所得割額⑥	
		均等割額⑦	
	特別徴収税額⑧		
	控除不足額⑨		
	既充当額⑩		
	既納付額⑪		
額	差引納付額(⑧-⑪-⑨.⑩)		
	変更前税額⑫		
	増減額(⑧-⑫)		
	変更月		月

	指定番号
住所	宛名番号

あなた……第321条の6)の規定によって通知します。
また、こ……て60日以内に市長に対して異議申立てを
すること……決定の送達を受けた日の翌日から起算し
て6箇月……
なお、処分の取消しの訴えは、前記の異議申立てに対する決定を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①異議申立てがあった日から3箇月を経過しても決定がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他決定を経ないことにつき正当な理由があるときは、決定を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

令和　　年　　月　　日　　　　大阪市長 印

納付額	6月分		9月分		12月分		3月分	
	7月分		10月分		1月分		4月分	
	8月分		11月分		2月分		5月分	

問合せ先 ： 大阪市 ○○○○ 市税事務所　個人市民税担当　電話 (06)○○○○－○○○○

「市町村民税所得割額」

➕

「道府県民税所得割額」

控除対象配偶者欄に
「＊」「★」「1」「有」が記載されている
場合は、配偶者の所得証明は不要で

見本B

[大阪市の例] (①、②、③をすべて提出してください。)

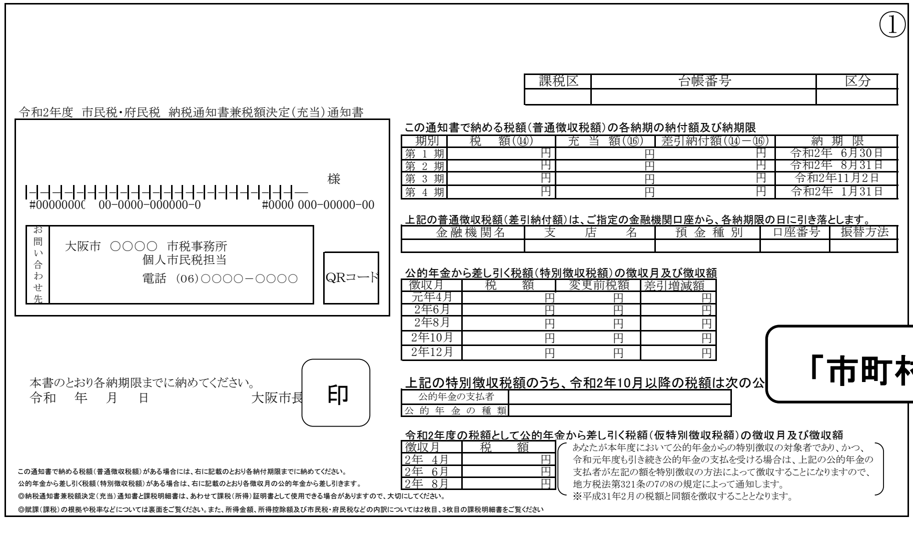

①

課税区	台帳番号	区分

令和2年度　市民税・府民税　納税通知書兼税額決定(充当)通知書

様

#0000000(　00-0000-000000-0　　#0000 000-00000-00

お問い合わせ先　大阪市 ○○○○ 市税事務所
個人市民税担当
電話 (06)○○○○－○○○○

QRコード

この通知書で納める税額(普通徴収税額)の各納期の納付額及び納期限

期別	税額(⑭)	充当額(⑯)	差引納付額(⑭－⑯)	納期限
第1期	円	円	円	令和2年 6月30日
第2期	円	円	円	令和2年 8月31日
第3期	円	円	円	令和2年11月2日
第4期	円	円	円	令和2年 1月31日

上記の普通徴収税額(差引納付額)は、ご指定の金融機関口座から、各納期限の日に引き落とします。

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	振替方法

公的年金から差し引く税額(特別徴収税額)の徴収月及び徴収額

徴収月	税額	変更前税額	差引増減額
元年4月	円	円	円
2年6月	円	円	円
2年8月	円	円	円
2年10月	円	円	円
2年12月	円	円	円

本書のとおり各納期限までに納めてください。
令和　年　月　日　　　　大阪市長 印

上記の特別徴収税額のうち、令和2年10月以降の税額は次の公

公的年金の支払者	
公的年金の種類	

令和2年度の税額として公的年金から差し引く税額(仮特別徴収税額)の徴収月及び徴収額

徴収月	税額
2年 4月	円
2年 6月	円
2年 8月	円

あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、令和元年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、上記の公的年金の支払者が左記の額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。
※平成31年2月の税額と同額を徴収することとなります。

この通知書で納める税額(普通徴収税額)がある場合には、右に記載のとおり各納付期限までに納めてください。
公的年金から差し引く税額(特別徴収税額)がある場合は、右に記載のとおり各徴収月の公的年金から差し引きます。
◎納税通知書兼税額決定(充当)通知書と課税明細書は、あわせて課税(所得)証明書として使用できる場合がありますので、大切にしてください。
◎賦課(課税)の根拠や税率などについては裏面をご覧ください。また、所得金額、所得控除額及び市民税・府民税などの内訳については2枚目、3枚目の課税明細書をご覧ください

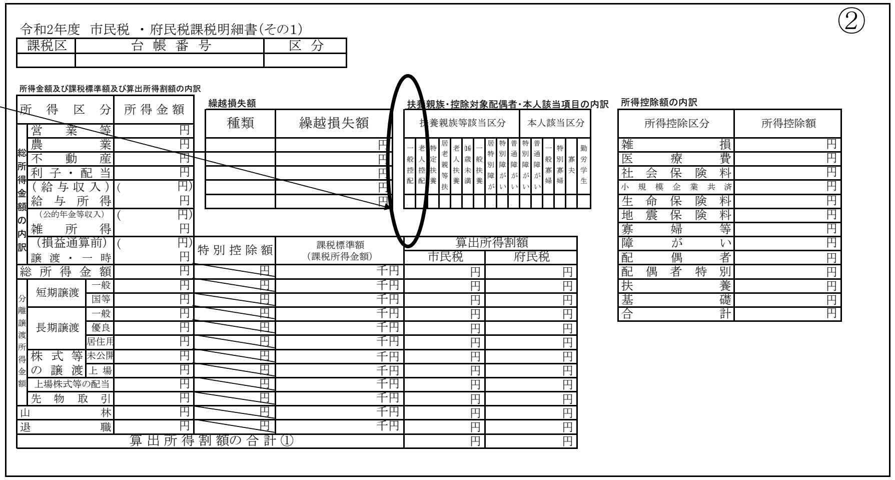

②

令和2年度　市民税・府民税課税明細書(その1)

課税区	台帳番号	区分

所得金額及び課税標準額及び算出所得割額の内訳

	所得区分	所得金額	特別控除額	課税標準額(課税所得金額)	算出所得割額 市民税	算出所得割額 府民税
総所得金額の内訳	営業等	円				
	農業	円				
	不動産	円				
	利子・配当	円				
	(給与収入)	(　円)				
	給与所得	円				
	(公的年金等収入)	(　円)				
	雑所得	円				
	(損益通算前)	(　円)				
	譲渡・一時	円				
総所得金額		円	円	千円	円	円
分離譲渡所得金額	短期譲渡 一般	円	円	千円	円	円
	短期譲渡 国等	円	円	千円	円	円
	長期譲渡 一般	円	円	千円	円	円
	長期譲渡 優良	円	円	千円	円	円
	長期譲渡 居住用	円	円	千円	円	円
	株式等の譲渡 未公開	円	円	千円	円	円
	株式等の譲渡 上場	円	円	千円	円	円
	上場株式等の配当	円	円	千円	円	円
	先物取引	円	円	千円	円	円
山林		円	円	千円	円	円
退職		円	円	千円	円	円
算出所得割額の合計①					円	円

繰越損失額

種類	繰越損失額
	円
	円
	円
	円
	円

扶養親族・控除対象配偶者・本人該当項目の内訳

扶養親族等該当区分 一般控配	老人控配	特定扶養	居老親等扶	老人扶養	16歳未満	一般扶養	居特別障がい	特別障がい	普通障がい	本人該当区分 特別障がい	普通障がい	一般寡婦	特別寡婦	寡夫	勤労学生

所得控除額の内訳

所得控除区分	所得控除額
雑損	円
医療費	円
社会保険料	円
小規模企業共済	円
生命保険料	円
地震保険料	円
寡婦等	円
障がい	円
配偶者	円
配偶者特別	円
扶養	円
基礎	円
合計	円

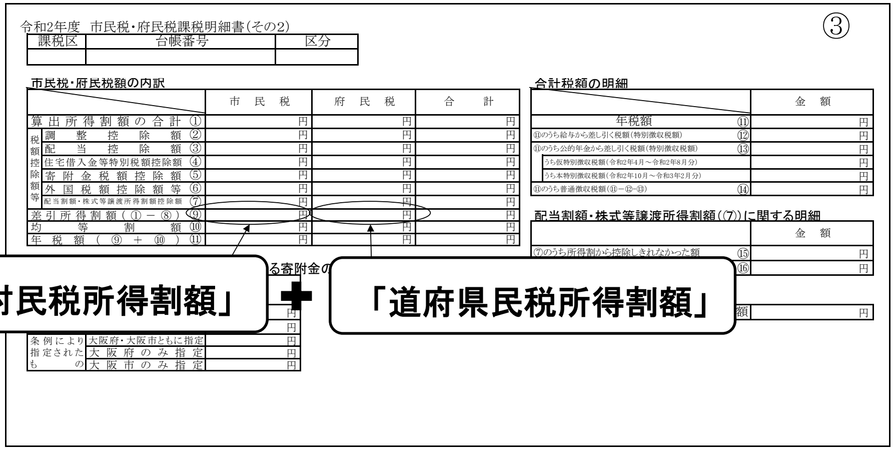

③

令和2年度　市民税・府民税課税明細書(その2)

課税区	台帳番号	区分

市民税・府民税額の内訳

		市民税	府民税	合計
算出所得割額の合計①		円	円	円
税額控除額等	調整控除額②	円	円	円
	配当控除額③	円	円	円
	住宅借入金等特別税額控除額④	円	円	円
	寄附金税額控除額⑤	円	円	円
	外国税額控除額等⑥	円	円	円
	配当割額・株式等譲渡所得割額控除額⑦	円	円	円
差引所得割額(①－⑧)⑨		円	円	円
均等割額⑩		円	円	円
年税額(⑨＋⑩)⑪		円	円	円

合計税額の明細

	金額
年税額⑪	円
⑪のうち給与から差し引く税額(特別徴収税額)⑫	円
⑪のうち公的年金から差し引く税額(特別徴収税額)⑬	円
うち仮特別徴収税額(令和2年4月～令和2年8月分)	円
うち本特別徴収税額(令和2年10月～令和3年2月分)	円
⑪のうち普通徴収税額(⑪－⑫－⑬)⑭	円

配当割額・株式等譲渡所得割額(⑦)に関する明細

	金額
⑦のうち所得割から控除しきれなかった額⑮	円
⑯	円

……る寄附金の……

		円
		円
条例により指定されたもの	大阪府・大阪市ともに指定	円
	大阪府のみ指定	円
	大阪市のみ指定	円

……額 円

「市町村民税所得割額」

➕

「道府県民税所得割額」